

コミュニティバス「めぐるくん」の高齢者無料乗車券を交付します

☎生活環境課(東庁舎) ☎71・2325 ☎72・2201

高齢者の介護予防、外出促進、運転免許証自主返納者を支援し、昼間の時間帯の利用促進を目的として、コミュニティバスの無料乗車券を交付します。

- 対象 申請時に市内に住民登録のある満70歳以上の人
- 対象便 午前9時台～午後4時台までの時間に始点を出発する便(時刻表参照)
- 申請受付 9月1日(火)～(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
- 使用開始 9月10日(木)～
- 受付場所 生活環境課(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)



※窓口での混雑を避けるため、整理券での対応となりすぐに受付できない場合がありますのでご了承ください。

■申請方法 各受付窓口においている申請書に記入し、提出(申請書は市ホームページからもダウンロードできます)。

※住所、氏名、生年月日が確認できる本人確認書類(マイナンバーカード、運転経歴証明書、後期高齢者被医療保険者証など)の提示が必要です。

※代理人申請の場合は本人の確認書類と代理人の本人確認書類が必要です。

■交付するもの 無料乗車券10枚綴りを3冊分

※年度ごとに1回限り申請可能(令和2年度は令和3年3月31日まで)

9月1日(火)から、湖南省運転免許証自主返納支援制度の支援内容を変更します

(現行)コミュニティバス「めぐるくん」回数券1冊(15枚綴り)

(変更後)こなん商品券2,000円分

※すでに回数券1冊の交付を受けた人は対象外。

※詳しくは☎へ。

ライブやオンデマンドで配信！ WEB甲賀市・湖南省合同JOBフェア

☎商工観光労政課(共同福祉施設) ☎71・2332 ☎72・4820

甲賀市・湖南省内の企業・事業所40社(甲賀市28社、湖南省12社)が参加予定の合同説明会をウェブ上で開催します。

■日時 9月11日(金) 午前10時～午後6時

■内容 ライブ配信(20社)とオンデマンド配信(20社)による人事担当者からの企業・事業所説明(顔出し・マイク不要、就活応援講座も同時開催)

■対象

・令和3年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校などを卒業予定の学生(卒業後3年以内含む)

・若年求職者(おおむね40歳前半まで)

・新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた人

「甲賀市・湖南省合同JOBフェア特設サイト」

参加企業の情報を順次掲載しています。フェア終了後は、動画のオンデマンド配信や、気になる企業にエントリーすることもできます。

参加を希望する人は特設サイト内イベントページから事前予約してください。



▲特設サイト

令和2年7月 湖南省議会臨時会

☎総務課(東庁舎) ☎71・2357 ☎72・3390

7月28日に行われた市議会臨時会で、審議のうえ可決された主な議案は次のとおりです。

令和2年度補正予算

○湖南省一般会計補正予算(第6号)

…歳入歳出にそれぞれ2億8,920万円を追加。

補正後の額は272億4,376万7千円。

○ほか1会計



市民活動プロジェクトを応援してください！ 着こなせる介護衣服を想いと一緒に届けたい！プロジェクト

☎地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 ☎72・2000

市では下記のプロジェクトを応援しています。
プロジェクトに共感する人は、インターネットを通じて応援をお願いします。

🔍campfire 介護衣服 で検索



▲QRコード



■応援方法

- ①活動に対する支援金で応援
 - ②フェイスブックやツイッターでシェアして応援
- ※支援金は直接お渡しすることもできますので、地域創生推進課までお問い合わせください。

プロジェクトの内容

市内で鍼灸マッサージを営む平木愛さん。仕事では、患者さんの身体の不調の他に、日頃の悩み事を聞く機会が多く、身体と心の密接なつながりを深く実感。双方のバランスをとるために包括的なケアが必要不可欠だと感じ、日々、自分なりに何かできることがないかと考える中、ある訪問先での出会いがきっかけで、介護が必要でもおしゃれを楽しんでもらいたいと思うようになりました。

患者さんの「想い」をカタチに！構想から足掛け8年、ハート&アシストという団体を立ち上げ、たくさんの人の協力を得ながらオールしがで取り組んでいます。デザイン性に合わせ機能性にも優れた介護服を必要とする人に届けたい！という想いのこもったプロジェクトです。皆さんの温かい支援をお願いします。

湖南省クラウドファンディング活用事業を募集しています！

☎地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 ☎72・2000

「クラウドファンディング」とは、インターネットなどを通じて広く募集を行い、「こんなモノやサービスを作りたい」「世の中の問題をこう解決したい」といったアイデアや想いを提案し、そのプロジェクトに共感した人が資金を援助する仕組みです。

市では、市民や市内で活躍する人が、クラウドファンディングを活用してプロジェクトを実現するためのPRやサポートを行っています。クラウドファンディング未経験者でも企画提案できるように、専門家の地域プロデューサーがサポートしますので、気軽に相談してください。

■対象とする事業

湖南省における地域の活力の創出や豊かな社会の実現を図り、公共の利益の増進に寄与する事業であること。

■前年度に実施した事業

- ・子どもたちの会話のきっかけにポケットークを！
- ・湖南省新名物「弥平とうがらしマヨおかき」を作りたい！
- ・湖南省石部自然素材とアートで次世代の暮らしを考える宿をつくります！

詳しくはQRコードをご覧ください。



9月21日は『世界アルツハイマーデー』です

☎地域包括支援センター(高齢福祉課) ☎71・4652 ☎72・1481

市では、3月に『認知症になっても自分らしく暮らすために(認知症ケアパス)』を更新しました。認知症のチェックリストや具体的な症状、対応のポイントや、認知症に関する相談機関やカフェなど集える場の情報も掲載しています。冊子は保健センター、各まちづくりセンター、東庁舎受付や各図書館に置いています。

また、認知症予防に関する出前健康講座も実施していますので、希望する団体は☎へお問い合わせください。

「世界アルツハイマーデー」啓発事業 場所:甲西図書館

認知症に関する図書コーナー

■期間 9月12日(土)～27日(日)



▲認知症ケアパス

認知症を理解しよう DVD視聴会

■日程 9月13日(日) ■定員 先着20人

■内容

午前の部(学童向け企画)

認知症に関するアニメの視聴を行います。

■時間

第1回 午前10時30分～10時50分

第2回 午前11時20分～11時40分

■午後の部

『認知症と向き合う』を上映します。認知症の人の家族の葛藤や当事者の思いなどが反映されています。

■時間 午後1時30分～午後2時10分

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止になる場合があります。中止の場合は市ホームページなどでお知らせします。

STOP障がい者差別～合理的配慮を知っていますか？～

☎社会福祉課(東庁舎) ☎71・2364 ☎72・3788

障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)では、障がいのある人への不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮が求められています。

不当な差別的取扱いとは？

障がいのある人に対して正当な理由なく、サービスの提供などを行わないことです。

例えば…

- ・障がいを理由に学校の受験や、入学を拒否する
- ・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない
- ・障がいを理由に物件を紹介しない

合理的配慮とは？

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。対応が難しい場合は、別の方法を説明するなど本人の意思を確認し、理解を求めるとにしましょう。

例えば…

- ・段差がある場合にスロープなどを使って補助をする
- ・高いところにある商品を取って渡したりする
- ・書類の文字を大きくしたり、ふり仮名をつけたりする
- ・講演などで、障がいの特性に応じた座席を用意する(講演の文字が見えやすいところ、トイレや通路に近いところなど)

滋賀県では、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を施行しています。障がいのある人となんが互いに理解し、相互に人格と個性を尊重しあえる社会を実現できるように努めていきましょう。

大腸がん検診容器配付のお知らせ

健康政策課(保健センター) ☎72・4008 ☎72・1481

大腸がんは近年増えているがんの1つです。市でも、昨年の検診で大腸がんが発見された人がいます。この機会に受診しましょう。

■日程

9月	時間・配付場所	
	午前9時30分～ 11時30分	午後1時30分～ 4時
11日(金)		保健センター
14日(月)	保健センター(午後6時まで)	
15日(火)	石部老人福祉センター	
16日(水)	下田まちづくり センター	
17日(木)	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)	
18日(金)	保健センター	
23日(水)	菩提寺まちづくり センター	

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開始直後などの混み合う時間は避け、来場者は代表1人にするなどご協力をお願いします。発生状況により中止となる場合があります。当日の体調が優れない人は来場をお断りする場合があります。重症化リスクの高い人は主治医に相談してください。

※69歳以下で市民税非課税世帯などに該当する人は受診料免除の制度があります。事前申請が必要ですので、受診日の1週間前までに申請してください(印鑑必要)。

※9月14日(月)、18日(金)は午前11時30分～午後1時30分も配付しています。

※秋の健(検)診は予約制です。予約期間は9月11日(金)までです。詳しくは「広報こなん」8月号をご覧ください。

■対象 40歳以上(昭和56年3月31日までに生まれた人)

■方法 ①容器を配付日に取りに行く ②自宅で便を2日分、専用容器に採る
③提出日に提出する

■受診料 500円

献血にご協力ください

健康政策課(保健センター) ☎72・4008 ☎72・1481

■日時 10月1日(木)

午前9時30分～11時30分

午後0時30分～3時30分

■場所

市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

■対象 400ml献血(男性17歳～69歳、女性18歳～69歳)

■持ち物 献血カードまたは手帳、身分証明書(運転免許証・健康保険証など)

※渡航歴などによってお断りする場合があります。

※65歳以上の人は、60歳～64歳までに献血経験のあることが要件となります。

※当日は骨髄バンク登録会を行います。骨髄バンクの説明や登録を希望する人は受付でお申し出ください。



小学生と家族で 100日チャレンジ!

健康政策課(保健センター) ☎72・4008 ☎72・1481

✉100chal@city.shiga-konan.lg.jp

■対象 湖南市民で、小学生と同居の成人家族

■チャレンジ期間 9月7日(月)～令和3年1月8日(金)のうち100日間

■チャレンジ項目 小学生と家族ともに次の2項目に取り組み、その記録を記録表につける。

①朝ごはんを食べる ②石けんで手を洗う

■記録表の配布 市内小学校を通じて児童に配布。記録表は保健センターにも置いてあります。

■申込方法 9月7日(月)～18日(金)の間に、メールまたは電話で☎へ。申込みをしてからチャレンジを始めてください。

■記録表の提出期間 12月17日(木)～令和3年1月8日(金)の間に☎へ持参(土曜・日曜・年末年始除く。代理可、郵送不可)。

2項目の記録が小学生と家族ともに100日ある人には図書カードをプレゼント。さらに、その中から抽選で賞品が当たります。



申込QRコード

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

☎農業委員会事務局(東庁舎) ☎71・2362 ☎72・7964

任期満了に伴い、農業委員14人が市議会の同意を得て、市長から任命されました。また、農地利用最適化推進委員8人が農業委員会会長から委嘱されました。

農業委員会では、農地転用等農地法に基づく業務をはじめ、遊休農地の発生防止・解消、担い手への集積・集約化、新規就農者への支援活動など農地利用の最適化に関する活動を行っています。

今後、活動いただく委員は次の皆さんです(任期は令和2年7月20日から3年間)。

会長 高畑 守
職務代理者(副会長) 森田 幹雄



■農業委員(議席順)

- | | |
|---------|----------|
| 1 千代 茂喜 | 8 中村 由樹 |
| 2 坂 良一 | 9 青木 幸男 |
| 3 小島 博子 | 10 山中 清伸 |
| 4 上田 和子 | 11 高畑 守 |
| 5 加藤 伸造 | 12 森田 幹雄 |
| 6 坂田 清美 | 13 武村 伍一 |
| 7 上西 一嗣 | 14 谷口 照雄 |

■農地利用最適化推進委員(区域別)

- | | |
|-------------|--------------|
| 第1区(甲西中学校区) | 第3区(甲西北中学校区) |
| 井上 弘光 | 芦田 吉夫 |
| 黄瀬 傳 | 谷口 忠一 |
| 第2区(石部中学校区) | 岡本 文雄 |
| 内貴 保 | 第4区(日枝中学校区) |
| 竹内 平一郎 | 谷 利章 |

給料ファクタリングとは、利用者が給料を受け取る権利を給料日

昨年自己破産し、他から借入で
きず、給料ファクタリング業者か
ら自分の給料を担保にお金を借り
たが、返済できなかった。期限の繰
り延べを申し出たが拒否され、家
族に執拗な取り立ての電話が来る
ようになった。申込みの際には、自
分や家族の個人情報、勤務先を伝
えた。

派遣社員として働いているが、
新型コロナウイルスの影響で残業がなくな
り生活費に困った。ネット検索し
給料ファクタリング業者に5万円
を申し込み、査定後、手数料を引か
れ3万6千円振り込まれた。次の
給料日に5万円返済しなければな
らないが難しい。

消費者
悩みの相談室

「借金ではありません」「ブラックOK」
「即日入金」などの言葉に要注意!
給料の買取りをうたった違法なヤミ金融は
利用しないようにしましょう!

前に業者に額面より安く買い取っ
てもらい、給料日に額面通りの現
金を支払う仕組みです。業者は買
取りであり貸金ではないと主張し
ますが、今年3月、裁判で貸金に当
たると判断され、支払いを怠った
利用者に対し支払いを求めて訴え
た業者に対し請求棄却の判決が出
ています。

貸金業法の登録を受けていない
給料ファクタリング業者は違法な
「ヤミ金融」です。年率換算で数百
パーセントもの高額な手数料を請
求されたり、勤務先や家族への強
引な取り立てが発生しているとい
う報告もあります。給料ファクタ
リングを利用するのはやめましょ
う。

☎消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788

交通事故などで保険診療を受けた場合は 30日以内に届出を！



☎**間**保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 ☎72・2460
 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077・522・3013

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者が負担することが原則ですが、届出により国民健康保険または後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。

この場合、国民健康保険または滋賀県後期高齢者医療広域連合で一時的に治療費を立替え、後日、加害者に請求します。警察に届けると同時に保険年金課へ届出をしてください。届出に必要な書類については問い合わせてください。

また、医療機関を受診する際には、必ず、「第三者行為によるものであること」を伝えてください。

第三者行為の例

- ・交通事故(自転車の事故も含む)
- ・暴力行為によるケガ
- ・他人の飼い犬にかまれた
- ・他人から提供された食事で食中毒にあった など

※30日を過ぎて届出された場合、窓口担当者より理由を伺います。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、保険診療による治療を受けられなくなる場合があります。また、被害者自身が思いがけない負担を負うおそれがありますので、示談をする前にお早めに**間**に相談してください。

※勤務中や通勤途中での事故や不法行為(飲酒運転など)による事故は対象外です。

9月12日(土) マイナンバーカードの申請をお手伝いします

☎**間**市民課(東庁舎) ☎71・2323 ☎72・2460

マイナンバーカードを作りたくても時間がない、申請方法が分からないという人のために、写真撮影・申請書発送など、無料でお手伝いをします。

※カードができるまでには1か月~2か月程度かかります。

※予約制のため、希望する人は前日までに**間**へ。

■時間 午前9時~正午 ■場所 湖南市役所東庁舎 1階 市民課

●申請の流れ

①本人確認(※1)

※1 下記の本人確認書類(原本)が必要です。

A 1点 (官公署が発行した 顔写真付のもの)	住民基本台帳カード(写真付き)、旅券、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など
B Aがない場合2点 [氏名・生年月日]または [氏名・住所]が記載 されているもの	健康保険証、年金証書、年金手帳、児童扶養手当証書、母子健康手帳、社員証、学生証、医療受給者証、福祉医療受給券など

②写真撮影 持ち込み写真を使用することもできます。

詳しくは右のQRコードからご覧ください。

③申請書の記入 印鑑が必要です。

●申請時に必要な書類

- ①マイナンバー通知カード
- ②本人確認書類A1点またはB2点(※1)
- ③住民基本台帳カード(持っている人のみ)



すでにカードを申請している人へ

休日交付も実施します

●交付時に必要な書類

交付通知書兼照会書(はがき)をご覧ください。

電子証明書の更新も行います

●必要な書類

- ①マイナンバーカード
- ②有効期限通知書
- ③本人確認書類A1点またはB2点(※1)
(暗証番号を覚えている人は不要)

詳しくはマイナンバー総合サイトを
ご覧ください。



皆さんの意見を募集します(パブリックコメント)
第二次湖南市総合計画後期基本計画(素案)

☎地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 ☎72・2000
✉kikaku@city.shiga-konan.lg.jp

湖南市総合計画は、市が実施する環境や経済・福祉・教育・まちの基盤整備などあらゆる分野の施策について、長期的な視点でまとめた計画です。また、今回の改定では、第二期湖南市きらめき・ときめき・元気創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置づけ、両計画の策定を一体的に進めています。

計画(案)の公表日	9月3日(木)
募集期間	9月3日(木)～10月2日(金)当日消印有効。
閲覧場所	☎、情報公開室(東庁舎)、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各会館、みくも地域人権福祉市民交流センター、各図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。
応募資格	・市内に在住か在勤・在学の人 ・市内に事務所や事業所を有する人
応募方法	閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するか、郵送またはFAX・メールで☎へ。市ホームページからもダウンロードできます。

令和3年度 園児募集



☎幼児施設課(東庁舎) ☎71・2328 ☎72・3788

幼稚園・こども園1号認定児(短時部)に入園を希望する人は、申込期間内に直接各施設に申し込んでください。

こども園2号3号認定児(長時部)・保育園に入園を希望する人は、9月25日(金)までに必要書類を郵送で☎へ申し込んでください。詳しくは「広報こなん」8月号および、市ホームページをご覧ください。

■募集年齢 3～5歳(令和3年4月1日の年齢)

	連絡先	願書受付
光星学園幼保連携型認定こども園水戸幼稚園	75・3350	9月14日(月) 令和3年度に在籍している園児の弟妹、令和3年度時点小学3年生以下の卒園児の弟妹、学園関係者
光星学園幼稚園型認定こども園ひかり幼稚園	74・3011	9月15日(火) 一般
光星学園三雲幼稚園	72・0077	9月14日(月)～25日(金)
認定こども園優愛保育園モンチ	74・3220	9月15日(火)～30日(水)
菩提寺くじらこども園	74・1373	9月7日(月)～11日(金)
京進のようちえんHOPPA石部	77・4557	9月7日(月)～11日(金)
京進のようちえんHOPPA石部南	77・0007	9月1日(火)～25日(金)
平松こども園	72・0390	
下田こども園	75・2420	

「法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査」、「インターネット上の部落差別の実態に係る調査」、「地方公共団体が把握する差別事例の調査」、「一般国民に対する意識調査」という、4つの調査が実施され、今年6月にその結果が公表されたところ。インターネット上の事件

部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)は、平成28年12月に公布・施行され、もうすぐ4年が経とうとしています。部落差別、同和問題とは、特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に起こる様々な差別のことです。この法律は、「現在もなお部落差別が存在すること」、「部落差別は許されないものである」との認識のもとこれを解消することが重要な課題である」とことについて現状認識を示した上で、国・地方公共団体の責務を定めています。

この法律の趣旨を踏まえ、国では「法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査」、「インターネット上の部落差別の実態に係る調査」、「地方公共団体が把握する差別事例の調査」、「一般国民に対する意識調査」という、4つの調査が実施され、今年6月にその結果が公表されたところ。インターネット上の事件

が增加傾向にあること、「部落差別はまだまだある」と答えた人が73.4%いること、交際・結婚相手が被差別部落出身者かどうか気にする人が15.8%いることなどの実態が調査結果から明らかになりました。

また、滋賀県では昨年、「宅地建物取引業者に関する人権問題実態調査」が行われ、「取引物件が同和地区にある、あるいは同和地区が存在する小学校区にある」といった理由で取引価格に影響したことがあるとした回答が13.8%となるなど、同和地区への土地差別的な忌避意識がうかがえる結果となっています。

差別をなくしていくためには、一人ひとりが同和問題を正しく理解し、知識を深めていくことが大切です。誰もが平等で明るく幸せに暮らせる社会をつくるため、もう一度同和問題について考えてみましょう。

《今月は人権擁護課が担当しました》

人権シリーズ

9月は同和問題啓発強調月間です
～調査から考える部落差別問題～

公立甲賀病院に入退院支援センター・面談ブースを開設

☎公立甲賀病院 ☎62・0234(代)

公立甲賀病院では、入院予定の患者に入院中の治療をイメージしやすくし、安心して入院できるよう、また早期の退院とスムーズな在宅療養への移行ができるよう、入退院支援に力を入れてきました。

このたび、正面玄関入って右側のスペースを改修し、入退院支援センターを開設しました。このブースはプライバシーを考慮した個室で、安心して面談できる環境となっています。

今後はこのブースを拠点に、全ての予定入院の人への介入を目標とし、患者一人ひとりに合わせた支援を心掛けます。



令和2年度宝くじコミュニティ助成事業

☎地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2315 ☎72・2000

(財)自治総合センターは、宝くじの普及・広報を目的として、宝くじの収益金を財源とするコミュニティ活動への助成を行っています。

このたび、一般コミュニティ助成事業で近江台区自治会がこの助成を受け、エンジンブロワなどを購入・設置しました。備品整備を通じて、コミュニティ活動のさらなる充実・強化につなげます。



▲エンジンブロワ

9月10日は下水道の日です

☎上下水道課(東庁舎別棟) ☎71・2338 ☎72・2332

公共下水道へ接続してください

公共下水道が使えるようになった区域では、雑排水は6か月以内、くみ取り便所は3年以内に下水道接続することが義務づけられています。家庭や事業所から排出される汚水をきれいに自然に返すため、公共下水道へ接続しましょう。

下水道が使えるようになった後、水洗便所に改造する人は、工事費に応じて融資が受けられます(付帯工事費は含まれません)。金融機関から受ける資金融資返済のうち、利子分を市が負担します。詳しくは☎へお問い合わせください。



宅内枮を掃除していますか

主に台所からの排水を受ける宅内枮(防臭枮)は、固形物や油分が堆積し排水管が詰まりやすくなります。日頃から清掃するようにしてください。

絶対に流さないで!

水に溶けない紙・オムツ・布製品などを流すと下水道本管が詰まります。絶対に流さないでください。

